

宮古島市脱炭素先行地域エネルギーマネジメントシステム構築事業
公募要領

令和 7 年 10 月
宮古島市

1. 事業名

宮古島市脱炭素先行地域エネルギーマネジメントシステム構築事業

2. 事業内容

宮古島市脱炭素先行地域において電力需要を再エネで満たし民生部門電力消費に伴う CO2 排出を実質ゼロとする「脱炭素グリッド」を実現し、安定運用することを目的とし、これまで実施してきた地域マイクログリッド実証事業等の知見を活かして、地域内の全電力需要を再エネで満たす本格的な脱炭素グリッドを構成する。宮古島市脱炭素先行地域づくり事業等により導入された各設備の再エネ発電量や、対象地域の電力需要量を把握して、同様に導入された住宅用蓄電池等を用いて、適時に充放電制御等の分散電源制御を実行して、平常時はエリア内の再エネで CO2 排出の実質ゼロを目指して運用する。

別添の「宮古島市脱炭素先行地域エネルギーマネジメントシステム構築事業仕様書」も参照してください。

3. 事業期間及び公募スケジュール

- (1) 事業の期間：宮古島市脱炭素先行地域づくり事業の実施期間とする。
- (2) 公募スケジュール ※スケジュールは、あくまで目安であり、変更となる可能性があります。

<u>10月31日</u>	企画提案公募開始
<u>10月31日</u> ～ <u>11月7日</u>	質問票受付期間（最終日 17 時必着）
<u>11月14日</u>	企画提案参加表明書提出期限
<u>12月1日</u>	応募メ切（企画提案メ切）（17 時必着）
<u>12月5日</u>	選定委員会（プレゼンテーション）（調整中）
選定後	補助申請手続き開始

4. 事業の規模・事業費

事業費総額 292,000 千円（補助限度額 219,000 千円）

令和 7 年度 202,000 千円（補助限度額 151,500 千円）、

令和 8 年度 31,000 千円（補助限度額 23,250 千円）、

令和 9 年度 31,000 千円（補助限度額 23,250 千円）、

令和 10 年度 28,000 千円（補助限度額 21,000 千円）

但し、総事業費、各年度事業費については、調整を行います。

※応募時に年度毎の事業経費を明確に区分した実施計画書が提出されることを前提として、補助事業の実施期間を複数年度とした応募をすることができます。この場合、採択されても翌年度以降の補助金の交付を確約するものではありません。
補助金交付申請については、事業計画に基づき年度毎に行います。

5. 選定の条件

(1) 採択件数：1件

(2) 対象事業 1) 宮古島市脱炭素先行地域（以下「本市先行地域」という。）の提案書「「千年先の、未来へ。」脱炭素エコアイランド宮古島」における、脱炭素グリッドの構築及び検証等の事業であること。

別添の「宮古島市脱炭素先行地域エネルギーマネジメントシステム構築事業仕様書」を参照のこと。

2) 「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金実施要領（令和4年3月30日付け環政計発第2203303号 第2に定める事業であること。

3) 補助対象施設の設置効果（再生可能エネルギー設備の発電量及びエネルギーマネジメントによる対象地域の再エネ電源比率向上等）を記録し、その集計内容・分析結果・所見等を宮古島市の求めに従って報告できること。

4) 設備導入事業を確実に実行するための資金的根拠等を有すること。

5) 補助対象事業に対して、国や県又は市などからの他の助成金・補助金等の併用をしないこと及び適用を受けていないこと。

6. 応募資格

1) 再エネ発電設備等の設備の状態を監視し、制御指示等をすることが可能であるとともに、脱炭素グリッド構築を確実に遂行するために必要な経営基盤を有しており、事業の継続性が認められる事業者

2) 脱炭素グリッド構築に当たり、関連諸法令、規則、その他セキュリティガイドライン等に基づいた適切な対策等を実施できる事業者

3) 脱炭素グリッド構築後、第1条に掲げる本事業の目的を実現するために、エネルギーマネジメントシステム（以下「EMS」という。）構築、各種のEMS対象機器の接続及びEMS制御最適化並びに報告等を実施し、脱炭素グリッドの適切かつ確実な運用を行うことができる事業者

4) 宮古島市暴力団排除条例（平成24年宮古島市条例第1号）第2条第1号又は第2号に該当しない者

5) 本市の公的義務（市税、使用料、負担金及び貸付金等）の納付及び償還等を果たしている者

7. 応募方法

「3. 事業期間及び公募スケジュール」の各提出期限までに「8. 提出先について」に基づいてご提出下さい。

(1) 企画提案参加表明書の提出

企画提案の参加を表明する者は、下記書類をご提出下さい。

- ・企画提案参加表明書（様式1）

※企画提案参加表明書を提出した者のみ、企画提案書類の提出が可能です。

(2) 企画提案書類の提出

下記の書類のうち正1部を一つのファイルに綴じ、副8部は1部毎にファイルに綴じた状態でご提出下さい。「別紙1 提出書類」を参照してください。

- 1) 実施計画書（企画提案書）（別紙1）：正1部、副8部
- 2) 事業概要（別紙2）：正1部、副8部
- 3) 実施体制表【別添2-1】：正1部、副8部
- 4) 実施スケジュール（工程表）【別添2-2】：正1部、副8部
- 5) システム全体の概略図【別添2-5】：正1部、副8部
- 6) 会社概要が分かる資料【別添1-3】：正1部、副8部
- 7) 直近3事業年度の決算報告書又はこれに類する書類【別添1-1】：正1部
- 8) 登記事項証明書（全部証明書：発行後3か月以内のもの）【別添1-2】：正1部
- 9) 経費内訳表【別添2-3】：正1部
- 10) 経費内訳根拠資料（見積書、積算書）【別添2-4】：正1部
- 11) 該当する資料【別添2-6】：正1部

（注）

- (1) 書類は返却しません。
- (2) 機密保持には十分配慮します。

8. 提出先について

(1) 提出先

宮古島市役所企画政策部エコアイランド推進課 宛

〒906-8501

沖縄県宮古島市平良字西里1140番地 宮古島市役所 2階

(2) 提出方法

必要書類を郵送（簡易書留）、託送または持参にて提出すること。

※メ切を過ぎて担当者に書類が届いた場合には、受理しない旨を担当課から連絡します。

※書類に不備がある場合には、担当課から連絡後、応募締切日までに修正・再提出頂く必要がありますが、書類が担当者に到着した日から連絡までに最大2日営業日かかる可能性がありますので、その期間を考慮した上で提出してください（締切日当日や前日に提出した書

類に不備があった場合は受理できない場合があります）。

※なお、自然災害等、不測の事態にて、書類の到着が遅延する可能性がある場合には、受理する場合があるため、事前に担当者あてにご連絡ください。

9. 事業者選定について

当市関係者で構成する選定委員会において（１）に定める審査基準に基づき、選考委員会にて企画提案書、プレゼンテーション及びヒアリングによる審査を行い、各委員の付けた審査点の合計点数が最も高い事業者を選定します。ただし、各委員の付けた審査点の合計点数が総合点数の５割以上でなければならない。

なお、参加事業者が１者であっても審査を実施し、その提案内容が選考基準を満たすと認められる場合は、その事業者を選定します。

（１） 審査基準

審査項目		審査の観点	配点
1	事業内容	「脱炭素グリッド」を実現する機能として (1) 再エネ発電設備・蓄電池等へのエネルギーマネジメント制御機能 (2) 省エネ家電(照明や空調)、EV 充電器等へのエネルギーマネジメント制御機能 (3) 電力需給データの可視化機能 (4) 環境価値取引に必要な機能 (5) その他 提案書「「千年先の、未来へ。」脱炭素エコアイランド宮古島」の実現に必要な機能を有しているか。	60
2	スケジュール	事業の実施内容や工程等実施計画が実現可能なものであるか。	10
3	実績・能力	事業に必要な実績、能力及び実施体制を有しているか。	10
4	経営基盤	事業を確実に実施できる経理的基礎を有すること、又は、事業実施のために必要な資金調達に係る確実な計画を有しているか。	10

5	フォローアップ	事業完了後においても運営体制や需要家との協力体制が適切で、脱炭素移行・再エネ推進補助金収支報告書等の提出をできる体制になっているか。	10
合計			100

(2) 選考委員会（プレゼンテーション）

- ① 日時：「3.事業期間及び公募スケジュール（2）公募スケジュール」の「選定委員会」を参照。（時間の割り振りは後日連絡します）
- ② 場所：宮古島市役所 会議室予定（別途通知します。）
- ③ 所用時間：プレゼンテーション25分以内、質疑10分
- ④ 資料：企画提案書またはプレゼンテーション用の資料をご準備頂いても構いません。
- ⑤ 出席者：1提案者につき3人を上限とし、実際に業務に従事する者のうち、1人以上の出席を必須とします。1人以上の出席がある場合に限り、オンラインによる出席も可とします。

※ヒアリング時間帯の割り当てについては、事前に担当より連絡します。

※プレゼンテーションの時間は、公平を期すため、発表途中であっても時間になりましたら、終了します。

※開始時刻・終了時刻は、予定の時刻からずれる可能性があります。前後の日程は余裕を持って確保ください。

(3) 選定結果

選定結果は、本市よりお伝えいたします。

10. 補助金の交付について

「宮古島市脱炭素先行地域エネルギーマネジメントシステム構築事業補助金交付要綱」（案）に基づき補助金を交付します。

11. 問い合わせについて

本公募に関するお問い合わせは、質問票に記入の上、下記まで電子メールにて送信ください。

電子メール以外でのお問い合わせには応じません。質問の内容によっては、必要に応じて、質問内容および回答をホームページに掲載することがあります。

- (1) 質問票提出期限：「3.事業期間及び事業スケジュール（2）公募スケジュール」の「質問票受付期間」を参照。

- (2) 質問票送付先

宮古島市役所 企画政策部 エコアイランド推進課 担当：坂下・又吉

電子メール： ts.ecotown@city.miyakojima.lg.jp

12. その他留意事項

- (1) 企画提案書を受理した後の提案者による加筆・修正は原則認めません。
- (2) 提出書類の準備を含め、選定以前にかかる一切の費用は応募事業者の負担とします。
- (3) 事業者の選定に係る審査内容や経過等については非公開とし、審査に関する異議申し立てには一切応じません。

別紙Ⅰ（提出書類）

企画提案に必要な書類

書類名称		様式	提出時期	チェック	備考
様式Ⅰ	企画提案参加表明書	指定	企画提案参加表明書提出期限		
別紙Ⅰ	実施計画書（企画提案書） ①事業計画の概要 ②提案者の概要	自由	応募締切日		
別紙Ⅱ	事業概要	自由	〃		
別添Ⅰ-Ⅰ	直近３事業年度の決算報告書又はこれに類する書類	自由	〃		
別添Ⅰ-Ⅱ	登記事項証明書（全部証明書：発行後３か月以内のもの）	定型	〃		原本（副本はコピー可）
別添Ⅰ-Ⅲ	会社概要が分かる資料	自由	〃		
別添Ⅱ-Ⅰ	実施体制表	自由	〃		
別添Ⅱ-Ⅱ	実施スケジュール（工程表）	自由	〃		
別添Ⅱ-Ⅲ	経費内訳表	自由	〃		
別添Ⅱ-Ⅳ	経費内訳根拠資料 （見積書、積算書）	自由	〃		
別添Ⅱ-Ⅴ	システム全体の概略図	自由	〃		
別添Ⅱ-Ⅵ	補助対象施設の一覧表	自由	〃		該当しない書類は提出不要
	主要な機器類のカタログ等	自由	〃		
	各種契約書、申請書等	自由	〃		
	サービス全体の概略図	自由	〃		
	サービスの料金体系表	自由	〃		
	電力系統運営者との契約書等（写）	自由	〃		
	「運転制御を行うもの」との契約書等（写）	自由	〃		
	その他必要な書類	自由	〃		

(様式1)

令和 年 月 日

宮古島市長 殿

所在地

企業名

代表者氏名

印

企画提案参加表明書

令和 年 月 日付で公募のありました、下記業務に係る企画提案に参加を表明します。

なお、本法人は下記業務の公募要領の「6. 応募資格」に示すすべてを満たすものであるとともに、企画提案にあつては、公募要領の規定に従い応募することを誓約します。

記

1. 業 務 名：宮古島市脱炭素先行地域エネルギーマネジメントシステム構築事業

2. 連絡先等：

住 所：.....

担当部署等：.....

担 当 者：.....

T E L：.....

F A X：.....

E - Mail：.....

宮古島市脱炭素先行地域エネルギーマネジメントシステム構築事業
公募に関する質問票

「@」を半角に変換してお送りください。

※ 回答まで日数を要する場合がありますので、公募要領に記載の質問票受付期間内に送付ください。

質問者所属・氏名	
電話番号	
E-mail アドレス	

質問内容